

日事連 発信

建築の低炭素化・省エネルギー化の対応に係わる ワーキンググループの活動の中間報告

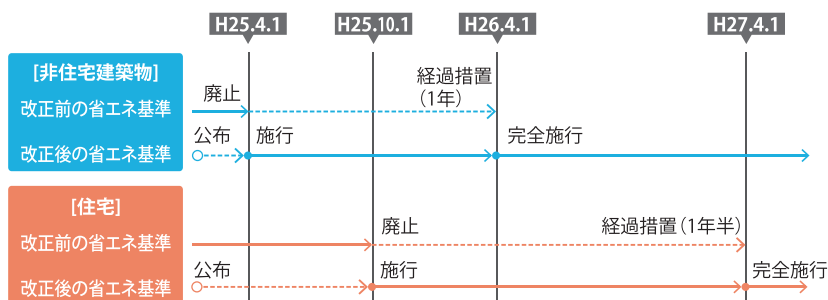
改正省エネ基準が完全施行

建築関連 17 団体（日事連加盟）では、地球温暖化対策の長期的課題の中で、提言「建築関連分野の地球温暖化対策ビジョン 2050 ～カーボン・ニュートラル化を目指して～（2009 年 12 月）」（事務局：日本建築学会）を起草した。昨年 7 月には低炭素社会推進会議を結集し、地球温暖化対策ビジョン 2050 を具現化するために、各団体間の情報を交換、課題を共有してきている。

また、国では、住宅・建築物の省エネ対策を推進するため、

省エネルギー基準を平成 25 年に改正し、平成 27 年 4 月 1 日から新基準「改正省エネ基準」が完全施行された（300㎡未満の新築住宅・建築物は 2020 年までは努力義務とし、以降「適合義務化」）。【図 1】

【図 1】改正後の省エネルギー基準の施行スケジュール



※新築・改築以外の（改修等）については、当分の間、改正前の基準を用いることができます。

建築士事務所登録手数料改定のお知らせ

千葉県手数料条例が改正され、建築士事務所登録手数料が改定されることになりました。

平成28年1月1日以降の申請受付分より手数料が以下のとおりとなります。

| | 改定前 | 改定後 |
|-----------------|---------|----------------|
| 一級建築士事務所登録手数料 | 15,000円 | 16,000円 |
| 二級又は木造建築士事務所手数料 | 10,000円 | 11,000円 |

手数料改定直前は、混雑が予想されます。更新登録をされる皆様方におかれましては、早めの手続きをお願い致します。

更新の申請は、**登録満了日の2ヶ月前より受付**をしております。